

西宮市大学等就職支援情報交換会設置要綱

(目的)

第1条 市、関係機関等及び大学がネットワーク体制を確立し、大学生等と市内企業の就職マッチングを行なう為の情報交換や連携を図り、もって大学生等の市内就職及び市内企業の人材確保の促進を図ることを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、西宮市大学等就職支援情報交換会（以下「情報交換会」という。）と称する。

(所掌事務)

第3条 情報交換会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 大学生等と市内企業の就職及び雇用に係る情報交換に関すること。
- (2) 大学生等と市内企業の就職及び雇用に係る効果的な支援方法の検討に関すること。
- (3) 大学生等と市内企業の就職及び雇用に係る情報発信及び広報に関すること。
- (4) その他、大学生等と市内企業の就職及び雇用の促進に関すること。

(組織)

第4条 情報交換会は、別表に掲げる機関の職員を委員として組織する。

(事務局の設置)

第5条 協議会の事務局は西宮市産業文化局産業部労政課に置く。

(会議の開催)

第6条 会議は、労政課長が招集する。

- 2 会議は、委員の要請に応じて開催することができる。
- 3 労政課長は、必要に応じて委員の一部又は全部を召集して会議を開催することができる。
- 4 労政課長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させることができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議に関して必要な事項は労政課長が定める。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

（西宮市大学等就職支援情報交換会構成機関）

| |
|---------------------|
| 大手前大学 |
| 関西学院大学 |
| 甲子園短期大学 |
| 甲南大学 |
| 神戸女学院大学 |
| 武庫川女子大学 |
| 西宮公共職業安定所（ハローワーク西宮） |
| 西宮商工会議所 |
| 西宮市 |